

都労委・中労委で全面勝利へ前進 最高裁判所の書記官も理解を示す

裁判・審査
報告

会社の暴走行為に待ったをかける要請書出る

— 東京都労働委員会

4月11日に東京都労働委員会第4回期日が開かれ、号外でもお伝えした通り、公益・使用者・労働者の三者委員連名での「要請書」が出されました。

組合は3月13日に「組合員に対して、組合と協議を尽くすことなしに、退職勧奨または退職強要を目的とする面談、解雇予告、賃金減額を行って

はならない」という「実効確保の措置勧告申立て」を行っていました。実効確保とは「不当労働行為の審査手続き中に、放置すれば救済の実効が阻まれるなどのおそれのある場合、労働委員会が当事者に対して必要な措置を

とるよう勧告できる制度」

です。組合がロックアウト解雇の強行は不当労働行為であるとして都労委に申し立てを行っている

にもかかわらず、会社がさらにロックアウト解雇を行ってきたため、やむを得ず対抗措置として申し立てたものです。

それに対して今回「まだ調査中なので命令は出せないが」、公益・労働者・経営者（使用者）の代表の合議にて、「本件が当委員会に係属していることを鑑み、紛争の拡大を招くような行為を控えるなど、格段の配慮を払われたい」という要請書が出されました。

要請書は公益・労働者・経営者の三者委員が、組合の主張に理解を示し、命令が出るまでこれらの不法行為を行わないよう釘をさすものです。会社

の暴走行為に事実上の「待った」をかけたことを意味します。

組合は、実効確保しつつ、全面勝利（全部救済命令）をめざして闘いを進めます。

会社の証人申請を認めず
— 中央労働委員会

4月30日に中央労働委員会第4回期日が開かれました。中労委は会社側の証人申請を認めませんでした。

この事件は、2012年9月のロックアウト解雇時に会社が団体交渉を拒否したことが不当労働行為にあたるとして、組合が申立てを行ったものです。都労委では当時の

団交責任者の坂上氏が証言台に立ちましたが、組合側弁護士は鋭い追及により、団交拒否に正当な

理由がないことを事実上認めてしまいました。その結果、都労委は2013年8月に全部救済命令を出し、組合の全面勝利となりました。

「新事実が出ることも十分あり得ます」と他人事のような回答をしたため、公益委員が「新事実があれば、具体的に示すように」と何度も促しました。

しかし会社側弁護士は「過去の経緯を明らかにしたい」と訴えました。これに対して組合側弁護士が「過去の経緯は関係ない。当日の団交拒否に正当性があるのか否か」と応じたこと



「新事実が出ることも十分あり得ます」と他人事のような回答をしたため、公益委員が「新事実があれば、具体的に示すように」と何度も促しました。

しかし会社側弁護士は何も示すことができず、苦し紛れに「過去の経緯を明らかにしたい」と訴えました。

これに対して組合側弁護士が「過去の経緯は関係ない。当日の団交拒否に正当性があるのか否か」と応じたこと

もあり、公益委員は「現時点ではA氏の証人尋問は不要である」と判断しました。そして「新事実があるなら陳述書を提出するよう」に求め、会社はこれを了承しました。

しかし、今回の期日で全く示せなかった新事実が、果たして見つかるのでしょうか？

都労委の要請書を説明
— 最高裁判所要請行動

4月23日に組合は最高裁判所前での宣伝行動（本社前と同様のチラシの配布とスピーチ）を行い、引き続き、「退職強要・人権侵害裁判」の上告受理を求めて、最高裁判所内での要請行動を行いました。

要請行動にて組合は、まず都労委から要請書が出たことを書記官に伝えました。そしてその要請書が出された理由となるロックアウト解雇や退職強要、賃金減額の遠因となっているのが、東京地裁・高裁における退職強要・人権侵害裁判の不当判決であり、その不当判決を是正するために上告を受理するよう要請しました。

最高裁判所の書記官も、IBMのリストらが米国の本社の指示・命令であることを理解しているよう

です。組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。

組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。

組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。

組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。

組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。

組合は上告受理と逆転勝利判決を目指して、最後まで闘っていきます。



不当解雇など抗議

IBM前から金属反合共同行動

4月10日、第230回

金属反合共同行動に参加しました。

当日は今までの寒さが嘘のように気温も上昇し、日差しも初夏を思わせる強いものでした。

行動はIBM本社前での退職強要・不当解雇・大幅賃金減額に反対する宣伝行動から始まりまし

た。

大勢の支援者の方も駆けつけ、IBMのリスト

ラのひどさと、このようにな会社施策に断固反対することを訴えました。

その後他社を回り、厚生労働省前では、ブラック企業撲滅、派遣法改悪

反対の要請を行いました。午後には富士通本社前

で子会社の高見澤電機支部の工場閉鎖・組合つぶし反対の抗議行動で連帯挨拶を

しました。組合の力で雇用、そして定年後の再雇用を勝ち取

った高見澤電機支部にIBMもあやかりたいと思いました。

当日急激に暑くなり、夏バテのようになっ

てしまいました。が、充実した一日で

した。

(す)

ロックアウト解雇などを訴える

滋賀県野洲市 県労連評議員会

4月19日に滋賀県野洲市で行われた県労連評議員会に争議労組として出席しました。

討議の時間では、県内の7労組から状況報告や支援依頼等があり、私は、JMIU日本アイビーエム支部が10件の争議をたたかっていること、IBMは安倍政権の目指す労働法制改悪の先頭を走っていること、そしてロックアウト解雇の状況を強く訴えるとともに、支える会への加入をお願いしました。

出席者数は約50人でしたが、領きながら真摯に聞いていただきました。

配転、転籍、退職を強要するな

5/7社長発表レターの施策に伴う事業所統廃合を受けて

不安を感じた場合は組合に相談を

組合なんでも相談窓口担当者			
事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	SO事業統括、LTS・ITSO事業戦略	杉野 憲作	1205-6550
本社	価格計画、S&D価格計画	石原 隆行	1205-6483
本社	SWG、グローバルライセンシング事業部、ELAソリューションズ	大場 伸子	1206-4650
幕張	TSDL、第一Lotus TS	田中 純	1819-4224
豊洲	TSDL、ISEL・System技術	大岡 義久	1801-2359
豊洲	PLM SS、設計・開発 SOL SVC	本間 孝之	1209-0231
名古屋	GBS、インダストリアル・アプリケーション開発	板倉 浩	1205-2205
大阪	GFS、西日本グリーンファシリティ SVC	山本 茂秋	1505-5420
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	1505-5204
●組合事務所電話 03-3583-9037 火、水、金10時～16時			
FAX 03-5562-0853			
e-mail jmiu-ibm@i.bekoame.ne.jp, HP http://www.jmiu-ibm.org/			

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ 組合HP:<http://www.jmiu-ibm.org/>

東京法律事務所	03-3355-0611
	弁護士 水口 洋介、今泉 義徳、本田 伊孝 http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/ 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます (お手数ですが電話により予約をお願いします)

5月7日、マーケティング・イェッター社長から、社員宛に「箱崎本社を中心とする"Client Experience Center"の機能強化について」という表題の発表がありました。施策の内容は、箱崎本社を拠点にしてお客様センターの統合、拡充、東京ラボの箱崎移転などのほか、首都圏事業所の再編がかけられています。しかし、どこを廃止し、どこに統合するのかなど、の具体的なことは一切ありません。そのため、この発表を受けて社内では不安に思う人も出てきています。

今後、職場で具体的な発表があつて、不当な配転、転籍の強要や退職強要が行われたり、その恐れを感じた場合は、はやく組合に相談ください。組合では、これまでに不当な配転、転籍、退職強要について撤回させた多くの実績があります。

第85回 メーデー

メーデー スローガン

働く者の団結で生活と権利を守り、
平和と民主主義、中立の日本をめざそう

第85回中央メーデー

大幅賃上げ実現。派遣法など労働法制改悪反対
被災者が希望の持てる復興、原発ゼロの日本



中央メーデーの会場（代々木公園）

大阪

大阪メーデーが扇町公園で開催されました。各団体の挨拶

が行われましたが、安倍政権の暴走政治と、橋下維新の会の独裁政治にストップをかけようという共通の内容が盛り込まれていました。3000人以上が参加し、シュプレヒコールが公園に響き渡りました。

閉会後は、およそ1000人毎の3グループに分かれ、北方面、西方面、南方面にデモ行進をして、働く人々の団結を訴えました。



デモ行進出発（大阪・扇町公園）

京都

曇天の下、
京都・二条城広場で

「第85回全京都統一メーデー」が行われました。

来賓挨拶、祝電紹介、争議団紹介、新組合結成の報告に引き続いて、大会宣言が採択され、ガンバロウ三唱のあと集会は閉会しました。

閉会後、四条通りを歩いて東本願寺前までデモ行進を行い、通行中の人や車に、労働法制の改悪を始めとする安倍政権の暴走ストップを訴えました。



京都メーデー会場（二条城広場）